

平成29年度第2回秋田県立保呂羽山少年自然の家運営協議会 要旨

1 日 時 平成29年11月16日(木) 午後2時から午後3時20分まで

2 場 所 秋田県立保呂羽山少年自然の家 研修室

3 出席者 委員(五十音順)
武石委員(会長)、白澤委員、鈴木委員、高橋(美)委員、
長谷山委員(副会長)
事務局
生涯学習課
中田社会教育主事
保呂羽山少年自然の家
中川所長、高田副主幹(兼)班長、石塚主査、菊地技能主任、
照井主任社会教育主事(兼)班長、北島社会教育主事、
佐々木社会教育主事、伊藤研修員

4 議事概要

- (1) 開会
- (2) 保呂羽山少年自然の家所長あいさつ
- (3) 生涯学習課あいさつ(中田社会教育主事)
- (4) 会長あいさつ
- (5) 協議
 - ①平成29年度前期の運営の進捗状況について 所長より説明
 - ②第1回運営協議会の課題に係る対応と後期の事業について 照井指導班長より説明
 - ③質疑応答及び前期の運営について意見交換
- (6) 閉会

5 委員からの主な意見

- ・ 出前講座を実施したあとのアンケートにおいて、「次は施設を利用したい」と記述されることが多いと聞く。出前講座は広報の役割も果たしている。
- ・ 利用者増の取り組みや広報活動のあり方も課題であるが、繁忙期と閑散期の差をなくし、1年間いかに施設を稼働させるかが課題ではないか。
- ・ 季節に応じた魅力的な活動を準備することで、閑散期の利用を増やす必要がある。
- ・ 保育所が利用する秋のどんぐり拾いなどの野外活動は、天候によって活動の満足度が左右される。例えば調理や簡単な科学実験など天候が悪い場合の屋内活動メニューの充実を図れば、幼児の興味を引きやすく満足度が上がる。

- 利用にあたって、「利用の効果」や「活動で求めること」を学校側が明確に持つことが必要である。根本の考えをしっかりと持たせて利用の促進につなげてほしい。
- 横手市内の保育所の利用について、まだまだ可能性がある。園長たちの協議会等でPR活動をおこなってはどうか。
- 夏季休業中の学童保育での来所利用にも可能性がある。
- 高齢者の利用については、老人クラブ連合会などのネットワークの活用が考えられる。高齢者と幼児の交流が図られるような事業があれば面白い。
- 雪国の特性を活かした活動メニューを開発してもらいたい。
- 地域おこしのような企画と連携して、地域の魅力を発信してほしい。
- 大自然と非日常を体験できる機会は貴重である。未就学児の成長にも自然の家の活動は、非常に効果的だということをアピールしてほしい。
- 自然の家の運営はマンパワーによるところが大きい。保呂羽に来てよかったと思う利用者が増えるよう今後も努力していただきたい。